

ふじい・けんじ 日本安全保障戦略研究所研究員。島根県竹島問題研究顧問。島根県吉賀町出身。4月に「『花房義質関係文書』で覆る韓国の「太政官指令」に関する主張」をWeb竹島問題研究所に掲載した。



談論

風発

第5期島根県竹島問題研究会委員

藤井 賢二

竹島問題をめぐる教育

687

3月18日、「朝日新聞デジタル」で一色清氏による解説記事「日本が抱える領土問題を知つておこう」が配信された。竹島問題についての解説で気になつたことを指摘したい。

韓国併合の第一歩であり、
正当性がない」と主張して
いるところ。

韓国は「17世紀に日本と朝鮮の交渉により朝鮮領になつた歴史があることなどを主張しています」が、日本は「17世紀の交渉は決裂しているなどと反論している」と、双方の主張を紹介している。70年余り鬱陵島で活動していた米子の町人が朝鮮人と出会ったことから始まる17世紀末の日朝間の交渉||「元禄竹島一件」は、日本人の鬱陵島

国初代大統領になる李承晚は、10年に『獨立精神』を留学していた米国で刊行した。その付図「朝鮮地図」に竹島は描かれていない。これは、竹島編入の数年後であつたにもかかわらず、独立運動家ですら竹島を意識しておらず、編入を「日本の韓国併合の第一歩」とは考へていなかつたことを示すのではないか。多くの韓国人が竹島を意識し

「両論併記」からの脱却を

始めるのは、日本の統治終了から2年後の47年ごろからである。

「サンフランシスコ平和条約が発効する直前の52年、韓国が主権の及ぶ海上ラインとして「李承晩ライン」を設定し、竹島を韓国に主権の及ぶ範囲に入れました。日本が独立を回復する前に韓国の領土であることをはつきりさせようとしたのです」という説明が

正しかったかの判断は生徒たちに任せるといった教え方は多かったと思われる。しかし、今求められるのはその多かつたと思われる。しかし、今求められるのはそのような教育ではない。韓国竹島支配は「不法占拠」だと主張に根拠ではなく、その竹島支配は「不法占拠」だと教えることを当然とした上で、解決方法を、そして日韓関係を、未来を担う世代に考えさせることである。

渡航禁止でまとまつた。「交渉は決裂」とは何のことだろうか。鎖国の時代であつたため、日朝両国人が入り交じることを避けることが交渉の目的だつた。朝鮮人が活動していなかつた竹島は議題にすらならず、韓国が主張する「朝鮮領になつた」事実はない。

竹島を「1905年には日本が島根県に編入しました。その後、朝鮮半島は日本の植民地になり、竹島の領有権が問題になることはありませんでした。しかし、日本は第2次世界大戦に敗れ、独立した韓国が竹島の領有権を主張するようになりました」という説明がある。そして韓国は、05年の竹島編入を10年の「日本の

約で竹島の帰属が曖昧に処理されたという誤解を招きかねない。草案を作成して いた米国は竹島を日本領に 残すことを49年末には決定 しており、韓国にそれを伝 えた（51年8月の「ラスク 書簡」）。平和条約で竹島

紙面に対するご意見
をお寄せください。住
所と氏名、年齢、職業、
電話番号を明記し、メ
ールでお願いします。
<アドレス>
[opinion@sanin-chu
o.co.jp](mailto:opinion@sanin-chu
o.co.jp)